

松戸市GPS端末購入支援事業助成金 Q & A

Q1.すでにGPS端末を購入しているのですが、助成の対象になりますか？

A.令和6年4月1日以降に購入されたものが対象です。

Q2.インターネットで購入したGPS端末も助成の対象ですか？

A.対象です。

購入された時の明細書を添付してください。

Q3.松戸市内の店舗限定ですか？

A.市外の店舗、インターネットで購入されたものも対象になります。

購入された内容等が明記されているものを添付してください。

Q4.子ども2人が小学生です。2台購入したいのですが、2台とも助成の対象になりますか？

A.2台とも対象です。

児童1名につき1端末分の補助となるため、対象です。

但し、児童人数分の申請が必要になります。郵送で申請する場合は、申請書、購入明細書は児童1名につき1枚必要です。添付書類はコピー可なので、必要枚数分を添付してください。オンラインで申請する場合も、児童人数分の申請が必要になります。

Q5.以前購入したGPS端末が破損し、買い替えることになりました。

再度、申請できますか？

A.できません。

小学校在学中、児童1人につき、1回限りの助成になります。

Q6. 購入者は父親、申請者は母親の名前で書類作成しても良いですか？

A. 申請者、振込口座名義、購入明細書の氏名は全て同一の方でお願いします。

Q7. 助成対象経費は消費税を含めた金額ですか？

A. 消費税を含めた金額が対象です。

Q8. G P S 機能が搭載されているスマートフォン、キッズ携帯、スマートウォッチも助成の対象となりますか？

A. スマートフォン、キッズ携帯、スマートウォッチは対象外となります。

上記の機種以外でも不特定多数との会話ができるもの、ゲーム機能が搭載されているものは対象外です。

Q9. 月額使用料は助成の対象ですか？

A. 月額使用料は助成の対象外です。

月額使用料は各ご家庭でのご負担となります。